

北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会 平成31年度事業計画

<事業方針>

平成30年4月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（「地域包括ケアシステム強化法」）が施行され、市町村および地域包括支援センターによる地域包括支援センターの事業評価が義務化されました。地域包括ケアシステムの深化・推進および地域共生社会の実現にあたって、地域包括支援センターや在宅介護支援センターには、ますます機能強化が期待されています。

こういった状況に対し、本会では、各種関係機関・団体と連携し、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターがより一丸となって地域に根ざした取り組みを進めることができるよう、機能強化と職員の資質向上に向けた取り組みを展開してまいります。

特に平成31年度は、平成30-31年度機能強化委員会において、自立支援型地域ケア会議に関する調査研究を行うほか、地域包括ケアセミナーおよび地域包括支援センター職員資質向上研修では、会員センター職員のニーズに応じたテーマを取扱います。

<事業内容>

1 会務の運営

(1) 代議員総会の開催〔年1回〕

と き 2019年7月（予定）
ところ 札幌市

(2) 幹事会の開催〔年3回〕

と き 2019年6月、2019年12月、2020年3月（予定）
ところ 札幌市

(3) 正副会長会議の開催〔随時〕

(4) 監事監査の実施〔年1回〕

と き 2019年5月（予定）
ところ 札幌市

2 地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの機能強化、職員の資質向上に向けた取り組み

(1) 平成30-31年度機能強化委員会の設置・開催〔年3回（予定）〕

現在北海道内の会員センターが抱えている課題の把握を行い、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの機能強化に向けた方策を検討する。

平成31年度は、自立支援型地域ケア会議について、地域包括支援センターを対象としたアンケート調査の結果の分析ならびに具体的な取り組みに係るヒヤリング調査を実施し、報告書を作成する。

(2) 研修事業の実施

① 地域包括ケアセミナーの開催

地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターに勤務する職員の資質向上に資する研修会を、代議員総会と同日に開催する。

と き 2019年7月(予定)

ところ 札幌市

② 地域包括支援センター職員資質向上研修の開催

地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターに勤務する職員の資質向上に資する研修会を開催する。

と き 2020年1月(予定)

ところ 札幌市

3 広報情報活動

(1) ホームページの運営

本会ホームページ (<http://www.kaigoshien.org/>) に本会および関係機関・団体の事業を掲載し、周知する。

(2) 会員の加入促進

未加入のセンターに対して、本会の周知および入会斡旋のためのリーフレットおよび研修事業の開催要綱を送付するなどして、加入促進を図る。

4 関係機関・団体との連携

(1) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携

① 研修会・研究会への職員派遣および周知

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が主催する「地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会」に、会員センターの職員を公募により派遣し、センター長等リーダー層の職員の育成と本会の組織強化を図る。

また、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が主催する研修会や研究会の周知を行う。

a 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会(職員派遣)

と き 2019年7月25日、26日

ところ 東京都千代田区 全国社会福祉協議会

b 全国地域包括・在宅介護支援センター研究会(周知)

と き 2019年12月2日、3日

ところ 千葉県千葉市 東京ベイ幕張ホール

c 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会(周知)

と き 2020年2月3日

ところ 東京都千代田区 全国社会福祉協議会

② 会議への役員派遣

③ 各種事業・調査等への協力

(2) 北海道社会福祉協議会との連携

(3) 北海道との連携

(4) 保健・医療・福祉関係機関・団体との連携